

日本物理学会若手奨励賞領域9授賞規定および細則

2013年9月26日 領域9インフォーマルミーティングにて改訂
2006年9月24日 領域9インフォーマルミーティングにて承認

日本物理学会若手奨励賞領域9授賞規定

1. 授賞の対象

1 篇または複数編の論文で公表された研究業績。ただし、その研究内容（またはその一部）が、日本物理学会において当該領域で登壇者として口頭またはポスターで発表されていること。

2. 応募資格

応募の時点で日本物理学会会員であること。

原則として授賞年度の4月1日現在において37歳以下であること。ただし、出産、育児休暇により研究を中断するなどの事情がある場合は、年齢制限を39歳以下まで緩和することができる。なお、開始から2年間は39歳以下とする。

3. 審査の基準

公表された論文（掲載決定済みを含む）の評価を基本とする。物理学会における発表、他の学会、国際会議での発表内容などを総合的に判断し、優れた研究を行ったこと、研究者としての将来性が評価できることを確認する。また、当該業績について候補者が重要な役割を果たしていることを条件とする。

4. 応募と審査の方法

応募は自薦および他薦による。審査委員会は、候補者について必要な資料の提出を求め、審査する。提出書類は、履歴書、発表論文リスト、対象論文のコピー、学会発表の概要のコピー、推薦書、その他必要と思われる書類。

なお、推薦者は同一の候補者を同じ年度に複数の領域に推薦すること、同一の領域に複数名の候補者を推薦することは出来ない。自薦の場合は同じ年度に複数の領域に応募することはできない。

5. 審査委員

審査委員会は、領域毎に選出され、学会の承認を受けた委員で構成する。分野のバランス等に配慮した委員構成とする。

日本物理学会賞若手奨励賞領域9授賞細則

1. 審査委員会

- ・ 受賞者の選定は、領域代表、領域代表経験者、および必要に応じてそれ以外から、領域代表によって選出された審査委員会において行う。
- ・ 領域代表は、10名以上の審査員候補者を、順番を決めて応募締め切り前に決定する。
- ・ 上記候補者の中から、近い関係（共著者、師弟関係、同じ部門、親戚関係など）にある候補者が応募している人を除いて、上位6名を審査委員とする。
- ・ 審査委員長は委員の互選によって決める。
- ・ 審査委員の任期は1年とし、再任は妨げない。
- ・ 審査結果発表後、審査委員名を公表する。

2. 審査について

- ・ 候補者が同じ年度に他の領域に応募していないことを確認する。
- ・ 上限数（2名）以内の候補者を選定し、審査過程の報告を付して理事会に報告する。

3. 公募方法

- ・ 領域ホームページに公募要領を常時掲載する。
- ・ 締め切りの1ヶ月以上前に学会誌および学会ホームページに公募文を掲載する（原則として年次大会の約8ヶ月前）
- ・ 締め切りの1ヶ月以上前に、領域9関係者に自薦、他薦を呼びかける。

4. 応募方法

- ・ 応募は自薦および他薦による。
- ・ 提出書類：履歴書、発表論文リスト（学位論文を含む）、対象論文のコピー（3編以内）、該当する学会発表の概要のコピー（数の制限なし）、および推薦書。以上の書類の正本にコピー5部を添えて、領域代表に郵送する（締切日必着）。
- ・ 推薦書には、推薦（または自薦）理由を和文（または英文）2000字以内で記述し、当該業績について候補者が果たした主要な役割を明記する。

5. その他

本規定細則は、審査委員会の議を経て変更することができる。ただし、変更内容について理事会の承認を求めるとともにインフォーマルミーティングで報告する。